

事例番号:270141

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

2 回経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 1 日 22:26 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 2 日 2:47 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 2 日

(2) 出生時体重:3570g

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:実施せず

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 4 日 退院

生後 3-4 ヶ月健診頃 右上肢の動き悪い

生後 6 ヶ月 右上肢麻痺の症状を認める

(7) 頭部画像所見:

生後 7 ヶ月 頭部 MRI で左中大脳動脈領域の脳軟化の所見

生後 1 歳 7 ヶ月 頭部 MRI で左大脳白質軟化症、左中大脳動脈領域の塞栓症

6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 1 名、准看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、左中大脳動脈の塞栓による左大脳白質軟化症である
と考える。

(2) 左中大脳動脈塞栓の原因および発症した時期を特定することは困難である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

分娩管理については一般的である。

3) 新生児経過

新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) B 群溶血性連鎖球菌 (GBS) スクリーニング検査は妊娠 33 週から 37 週に実施する
ことが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」では妊娠 33 週から 37 週
での実施を推奨しており、ガイドラインに即して実施することが望
まれる。

(2) すでにカンファレンスを実施し改善に取り組まれているが、胎児心拍数陣痛図の
記録速度を 3cm/分にすることが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」では、胎児心拍数波形の
より適確な判読のために、胎児心拍数陣痛図の記録速度を

3cm/分とすることが推奨されている。

- (3) すでにカンファレンスを実施し改善に取り組まれているが、臍帯動脈血ガス分析を実施することが望まれる。

【解説】臍帯動脈血ガス分析を行うことにより、分娩前の低酸素症の状態を推定することが可能である。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児期から新生児期に発症する脳梗塞の原因究明を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

国・地方自治体に対して、妊娠中の B 群溶血性連鎖球菌スクリーニング検査は、ガイドラインで推奨する時期に公的補助下に一律に検査できる制度の構築を働きかけることが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」では、膣分泌物培養検査 (GBS スクリーニング) を妊娠 33 週から 37 週に実施することを推奨しているが、検査費用の公的補助制度によって同時期の実施が難しい地域がある。